**副首都推進本部会議**

≪第14回議事録≫

■日　時：平成30年６月28日(木)13：00～15：09

■場　所：大阪府議会　第２委員会室

■出席者（名簿順）：

松井一郎、吉村洋文、新井純、濵田省司、中尾寛志、鍵田剛、手向健二、田中義浩、

井上幸浩、上山信一、福岡克美

（１）副首都実現に向けた都市機能の強化について

西田淳一、多田一也、津組修、柏木陸照、河合英親、河渕秀樹、秋山千尋、藤井睦子、木村直昭、古井孝彰、河谷幸生、西山淳一、西原健二

（２）改革評価について

本屋和宏、白波瀨雅彦、三原桃子、井沼芳徳

（手向事務局長）

　ただいまから副首都推進本部会議を開催いたします。

　本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

　本日の会議は大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけのもとで２つの議題を予定しております。議題の１つ目として、副首都実現に向けた都市機能の強化として、中小企業支援団体のあり方、副首都にふさわしい府域水道のあり方を、議題の２つ目として、改革評価についてをあげております。

　それではまず本日の出席者についてご紹介させていただきます。

　ご出席いただいている有識者として、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

　続きまして、マネジメント・コンサルティング・ネットワークパートナーの福岡克美特別参与です。

　本日、上山特別顧問には全ての議題について出席いただきます。福岡特別参与にはご担当いただいております中小企業支援団体のテーマについてご出席いただく予定となっております。

　その他、大阪府、大阪市の出席者についてはお手元に配付しております出席者名簿のとおりでございます。

　それでは、１つ目の議題といたしまして、副首都実現に向けた都市機能の強化についてのうち、中小企業支援団体のあり方を取り扱います。

　まず、事務局からの説明をお願いいたします。

（阪田副首都推進局副首都企画推進担当部長）

　初めに、都市機能の強化に向けた主な取組みの全体像と、本日の議題の位置づけにつきましてご確認いただきたいと思います。資料２をご覧ください。

　一番左側に基盤的な公共機能の高度化など、副首都ビジョンにおける機能面の取組み項目を記載しております。これらの位置づけのもと、都市機能の強化に向け、現在、消防・防災、水道・下水道、中小企業支援団体、公立大学などのテーマにつきまして取組みが進められております。進捗状況などは記載のとおりとなっております。本日はこのうち２点目の水道と３点目の中小企業支援団体につきまして議題として取り上げたいと思います。

　それでは、経営支援を担う中小企業支援団体に関するこれまでの協議経過につきましてご説明させていただきます。資料は３－１をご覧ください。

　中小企業支援団体でございます、大阪府の法人、大阪産業振興機構と、大阪市の法人、大阪市都市型産業振興センターにつきましては、大阪府市統合本部会議において、「中小企業支援において相乗効果を発揮できるよう、両法人を統合する。施設は、法人が担う役割、利用者ニーズ等を見きわめたうえで、中核拠点の一本化も含めた最適化を図る」といった基本的方向性が確認されました。このことを受けまして、両法人では連携推進会議を設置し、また、法人統合に先行して商談会やセミナーなどイベントの共同開催などを実施してまいりました。その後、副首都推進本部会議では、府市両法人の４者で組織するタスクフォースの設置が確認され、そのタスクフォースにおきまして中小企業支援団体の統合、機能強化について検討協議が進められたところでございます。

　２ページのほうにタスクフォースの検討状況がまとめられておりますが、2016年の設置以降、担当顧問・参与のご助言をいただきながら、他府県・支援機関の調査や企業ヒアリングなども実施し、検討協議を重ねてきたところです。こういった検討を進めていく中、特別顧問、特別参与からは、両法人の統合を機に中小企業支援の現状、取り巻く環境や企業ニーズの変化などを十分に踏まえ、副首都の実現に向けて強力かつ戦略的な中小企業支援機関を府市で構築してはどうかとのご提案がありました。

　その内容につきましては、次の資料３－２、資料３－３にもまとめられたところでございます。

　それでは、上山特別顧問、福岡参与、どうぞよろしくお願いします。

（上山特別顧問）

　それでは、ここから福岡参与と私のほうでまとめたタスクフォースの中間報告に当たりますけれども、かなり最終提言に近いものができましたので、これをお話しします。資料３－２と３－３をご覧ください。

　今お話ありましたけれども、中小企業支援については、金融面では信用保証協会、それからあと技術面に関しては既に府市の法人統合がされています。あとの経営支援の部分についてどうするのかという観点から今回は検討しました。今回、我々が意識したのは都市間競争です。東京あるいはアジアの諸都市が有望な企業をめぐって誘致競争をしている。あるいは大阪から外へ企業が出ていくというのは困る。こういった観点から、他都市の動向と比べて大阪はどうか調査しました。資料に沿ってお話ししますが、資料３－２を見ていただきます。３ページはヒアリング先などが書いております。

　ここからは福岡参与のほうから具体的なお話をお願いしたいと思いますが、福岡さんは大阪で経営コンサルタントの仕事をされていて、企業の生のニーズを普段からご存じだと思います。そこの自己紹介から含めてお願いします。

（福岡特別参与）

　よろしくお願いします。福岡と申します。今、上山さんのほうからお話ししていただいたように、私、大阪市内で経営コンサルティングの会社をもう20年ぐらい共同でやらせていただいています。そういう意味では、今回のヒアリングの質問項目にも、普段おつき合いの中からいろいろ得た仮説であるとかお話を経営者の方にぶつけて、どう考えますかというようなこともかなり突っ込んだ議論をさせていただきましたので、そういうのもこの中に入っております。ということで、そこのご紹介も含めてご説明をさせていただければというふうに考えています。

　では、早速中身のほうに入らせていただきたいんですが、まず目次としては４章立てが用意されています。そのうち私は１章から３章までご説明させていただきます。まず１章、２章で概略と課題、それから現場のヒアリングを通していろいろ聞いてきたことと通じて３章をまとめております。

　では、中身に早速行きます。５ページを見てください。これが大阪の中小企業２拠点の地図上での位置を示してるんですけれども、今回地図の真ん中のほうに大阪産業創造館、それからその少し横に薄い星印でマイドームおおさかとありますが、これが産振機構の施設になります。この２点が非常に近いので、箱物として非常に近いので、これは二重行政の代表ではないかと言われてきたのがこの問題の取っかかりです。ただ、この中身２つのされてることをいろいろ深く分析しますと、単に距離が近いとか似たようなことをやってるねという話ではない、それぞれの工夫も含めて方向性が見えてきましたので、そこをご紹介したいと思います。

　次６ページをご覧いただくと、上の２つ並んでるのがその近い２拠点になります。左側、大阪産業振興機構、これが府側の法人になりますが、マイドームおおさかを拠点にしてこのようにされてる。大阪市側は大阪市都市型産業振興センター、以降、都市型センターと呼ばせていただきますが、産業創造館を拠点にされてる。この２拠点だけではなくて、その下に展開されていまして、府側の法人は東大阪を拠点に、主に製造業を中心にサービスされてるＭＯＢＩＯが大きな拠点としてあります。都市型センターのほうは公募を引き受ける形でかなり広い手を広げておれまして、賃貸工場としてのテクノシーズ、それからイノベーションハブ、それからデザイナーのネットワーク強化を目的とした扇町の施設、それからＩＴ、ロボット、ソフト系のｉＭｅｄｉｏというふうに業種をかなり広げてやられて非常に展開には工夫されてるというのがヒアリングの結果我々も思っています。

　その実態が７ページにありまして、右側がハードの貸し館事業の実力値ですけれども、上側、府側の産振機構のほうでもマイドームを中心に展示場、会議室の稼働率は改善傾向にあります。これは努力の結果というふうに考えてますし、下側の都市型センターのほうでも産創館のホールなんかの稼働率は非常に高い時点で維持されてます。これは非常にいい。左側もサービスもかなり展開されてまして、相談件数は府側も随分伸びてます。国際系はちょっと足踏み状態ではありますが、これは後ほどまたご説明させていただきます。都市型センターのほうは市だけではなくて府であるとか他市であるとか国の仕事をどんどん増える形で公募の手を広げて、事業規模を拡大されてます。これは財団法人の自立化の施策方針を受けて両法人のかなり経営努力をされた結果というふうに見ております。

　次の８ページが、それはどのようなお客さん、ユーザーを対象にされてるのかという分析が８ページにあります。上側が産振機構、下が都市型センターですが、これを見ると産振機構は府の財団ではあるんですけれども、この過半は、一番大きいのは大阪市内の企業に対してサービスされてます。都市型センターは市のほうですが、大阪市内だけではなくて大阪府内の市の企業もかなりサービスされてるということで、双方に重なりがかなりあるということがここからもわかります。業種側のほうは逆に製造業がもちろん一番多いんですけれども、産振機構、府側は製造業に特化されてるというのが明解ですが、都市型センターのほうは製造業だけじゃなくて非製造業にかなり展開されてる。ここは幅広い。ここからわかるのが、大阪市以外の企業にかなりポテンシャルがあるんではないかというふうに考えられます。

　９ページをご覧ください。今はお客さん側の分析でしたが、今度は事業費側の分析を見ますと、左側が府、右側が市です。府のほうが予算規模かなり大きく見えますが、その６割は貸付、金融の部分なので、これは左から右に貸し付けるということなので、膨らんで見えるのは当然なので、ここは非対象なのでどけてます。そうなるとぐっと縮まるんですが、さらに府側はマイドームおおさかの施設規模が大きいので、貸し館事業の比率が高い。それを除くと純粋な事業支援の予算としては大体大阪府、市とも６億円から８億円という程度で並びます。ですから、同じ規模のものが確かに２つあるように見えるというのはこういうところからわかります。

　じゃ、それをどういうふうに人材として、サービスとして回されてるかというのは10ページになります。10ページの右側が人員構成です。右上をご覧ください。府側の事業は、やはり金融支援の部分が大きいので、それから施設管理が大きいので、ここに重点的に人を配置せざるを得ないということになりますが、都市型センターのほうはサービス、事業のほうにかなり人をはっているということで、こういう違いがあるなと。さらに都市型センターのほうはもう一つ特徴がありまして、右下、登録専門人材とありますが、スポットの比率がかなり高いということで、その都度に応じた専門家を登録してうまく使うというふうな効率的な展開をされてるというのがここでわかります。それは左下の外部ネットワークの数にもあらわれてまして、専門家のネットワークとしては都市型センターがかなり大きく構築されて、少ない固定的な人員でうまく事業を拡大してるというのがよくわかるというのが10ページであります。

　では、そういうふうな独立の話を進められてきたのはなぜかというのは11ページに書かれてまして、11ページは府、市それぞれの、それぞれの財団に対する支援、人と金の支援の実績です。上側が府になります。これは2007年から2017年まで見たときに８割減ということで、かなりお金は減らしています。同じように人的な投入も44人から５人ということで10分の１近い減らし方なので、かなりそこは減ってます。市側も同じようにお金は半減してますし、人的な、ここはもともと少ないんですけれども、さらにそこから減らしてるということで、ここから役所側の交流は随分少なくなってますし、自立は進んでるというふうに見えるかと思います。これはよいことばかりではなくてというのは後ほどご説明をしたいと思います。

　ここまでが府と市の事業の現状という形になります。

　次に、そこからどのような課題が見出されるのかというのを第２章でご説明します。13ページを見ていただきますと、これは認知ですけれども、特徴として、それぞれの法人のサービスはしっかりされてるところがあるので、サービスを受けた側の企業は非常に感謝されてる会社が非常に多いです。これはヒアリングの結果もそうですし、アンケートの結果もそうだと思います。一方で、知らない企業が非常にたくさんありまして、ざっと見ると半分ぐらいは知りませんということで、まだまだこういうサービスを受けていただきたい会社がそれぞれの域内にたくさんあるということがここからもわかります。

　それが、なぜよく知らないのかという理由の一つが14ページにあらわれていまして、これはお客さん、ユーザーが一番上の中小企業というところですが、中小企業の社長から見たときにそれぞれの公的な支援サービスというのはどのように見えるかというのがこのページでよくあらわれてるかと思います。つまりどこに行ったら何がしてもらえるのかというのはよくわかりませんというのがそのことです。いろいろ実際この矢印がたくさんあってたらい回しにされてしまった経験があるであるとか、どこかに行ったらいいかわからないというコメントは前のページでも出てたとおりです。

　その結果が15ページにありまして、これは実際両法人の利用者の企業を地域別にグラフ化したものです。上が産振機構、大阪府、下が都市型センターということになります。これが目立つのが、上の府側はやはり東大阪地域の捕捉率、これでも10％ぐらいですので、残りの９割のお客さんは利用していただいてないわけですけれども、ほかの地域に比べると一つ抜けて高いと。これは、東大阪にＭＯＢＩＯの拠点がありまして、そこを中心に活動されてるということから、これはそう。逆にいうとほかのところは低いです。大阪市のほうは、大阪市が一番高くて、ほかの部分は市側の財団ですので、ほかの地域は随分低いということになります。一つ典型的なヒアリングの中からある社長さんがおっしゃったことですが、下側の吹き出しにありますけれども、大阪市の企業さんなので、大阪市の産業創造館のサービスを使ったところ非常によかったので、同じような悩みを持つ知人の会社に紹介したと。これは羽曳野の会社なので、その会社の社長さんは産創館に行ったんだけれども、市外なのでサービスはできませんと断られてしまって非常に残念であったというようなことをおっしゃっていました。そういう意味で、ここからわかるのは地理的にこのサービスが届いていない地域がかなりあるなというのがわかります。

　今は地域の話でしたけれども、16ページ、17ページはサービス内容をプロット、表にしてみました。産振機構、都市型センター、それからお客さんの目から見て商工会議所、中小機構というのも同じように見えますので、それを並べてみるとかなり開発、生産、販路拡大それぞれのフェーズで一見似たようなサービスが並ぶと。これはそれぞれのところが別々に考えると横並びに同じようなものになってしまう。これはしようがないんですけれども、実際似たようなサービスが横並んでいるというのがよくわかります。かつ、一番下に経営者の声というのがありますけれども、これは非常に難しい、ややこしいと。ということで、どこに聞けばいいのかわからないということで、そこはまとめていただきたいという声はヒアリングの中で共通で聞かれたような声になります。

　18ページをご覧ください。そういう意味でわかりにくさがあるのは、今２ページでまとめた以外にも国際化の部分もそれは顕著でして、なぜかというとさらに支援機関が広がります。大阪ビジネスサポートデスク、それから産振機構側のビジネスサポートセンター、これはくしくも似たような名称になりますけれども、この２つがある以外に、ＩＢＰＣ大阪、それから全国規模の大阪本部としてＪＥＴＲＯがあります。ＪＩＣＡもあります。ということで、特に相談窓口としては分散してどこに行けばいいのかというのがよくわからない。それぞれ強みに応じて支援機関にお伺いすると、これは強みに応じてそれぞれ相互紹介をしてますということをおっしゃるんですけれども、これは逆にいうと、相談側から見るとたらい回しにも感じられるという側面はありますので、ここは国際化の支援に関してはさらにその部分は強いなというふうに考えてます。

　19ページはその中ですけれども、大阪府、大阪市、それから府市の海外事務所をそれぞれ見たときに、主にアジアにそのネットワークは広がってるわけですけれども、かなり大阪府、大阪市ともに重なってる部分があります。逆にお客さんのヒアリングを聞くとさらに欧米のほうにも相談をしたいと、販路拡大したいという思いがあるのだけれどもという声はたくさん聞くのですが、逆にそこの部分は薄いので、そういう意味では重なりもあるし漏れもあるということが19ページからネットワーク側としてはわかるかなと考えています。

　20ページをご覧ください。今度は逆にそれぞれの事業費を一企業当たりにも直して計算しています。左側は総事業費です。これは東京と比べて大阪が小さいというのはわかるんですけれども、京都に比べても小さいということが一つのポイントで、この分は十分ではないなというふうに考えます。それを一企業当たりに直すと右側になってさらにその差が大きくなりまして、京都、神奈川、兵庫、愛知、東京。東京に比べてもさらに実質上も小さいということになってまいります。今のは予算の話。

　今度は人の話で、21ページでは、自治体から職員の派遣がどうなってるかということなんですが、かなり先ほどご説明したようにそこは絞ってますので、大阪は府市計してもさらに低いということなんですが、ほかの地域を見ると、東京都はかなり派遣以外でそこを入れてるということが東京の特徴になります。なぜかというと、ヒアリングさせていただきましたが、右側の吹き出しにありますように、設立団体と支援団体は一体です。企画側としてお金を出す話と、それを受ける話はかなり一体であって、企画側に現場を知ることは非常に重要だということは熱弁されていました。その方向性も下にコメントも同じようにされています。

　それを実際の職員、費用だけではなくてサービス側のアウトプットのグラフとしてまとめたのは22ページになります。今回は東京との比較ですけれども、さらに府市合計した数字になりますが、事業費は2.6倍、職員数も２倍になります。この結果はアウトプットにさらに大きくあらわれてまして、専門家派遣、あっせん事業の登録者数とか、外国への補助金助成額なんかもかなり差をつけられています。ですので、単純計算ですけれども、職員数、事業費を２倍にすると、右側のように３倍、７倍というふうにアウトプットとしては出せるということがありますので、ここの部分の導入をこれから拡大をどう考えていくかというのは一つの課題と考えています。

　23ページ、東京と大阪の比較をさらに続けます。東京都の振興公社、これは一体となってやられてる公社ですけれども、それと府側、市側を見ています。創業支援から貸し館事業までこの分類を見ていると、数字はいろいろ書いてますけれども、右側の星とりを見ていただきますと、それがよくわかるかと思います。勝ってるところも、よくやれてるというふうに判断できるところもあります。経営支援とか販路拡大というのはかなり充実されて、結果も出てきています。創業支援も、これは市側が主にですけれども、かなり頑張ってやられてるということで、そこそこやれてることがあります。ただし、国際化支援を中心としてかなり差をつけられてる。実態としても実績としても差をつけられてる部分がありまして、この部分は比較対象として比較した結果、ペケをつけざるを得ないというふうに考えます。

　では、東京はそれでわかるんですけれども、先ほど事業費等で横に並んでた京都の情報を24ページで一つご紹介させていただきます。京都の新しい動きとして、京都市と京都府、それから商工会議所等のサービス機能を京都経済センターという一つの建物に集約するということが実際進められていまして、これは建物として集約するというだけではなくて、中で一体的に連携を行うということが実際進められていますし、この先にはそれぞれの団体の統合を検討するということもこの中で進められています。ということで、京都はそういう意味でこの方向の先を行ってるなということがわかります。

　ここまでが第２章、大阪府、大阪市、それから他団体の比較を見たときに出てくる課題ということになります。

　次の３章は、ヒアリングをいろいろさせていただきましたので、その結果わかってきたことというのが、ユーザー側のニーズとしてわかってきたことというのをざっとご紹介させていただきたいと思います。26ページにそれをまとめておきました。主に、いろいろ話を聞くと、①、②、③、④というのがニーズとしてくくり出されてくるなというのがわかります。それぞれ特徴がありまして、海外事業は、今までは中国、ＡＳＥＡＮということでやられてたんですが、ヒアリングをすると現地の企業との品質差がほとんどなくなってきたので、今から自動車産業のＡＳＥＡＮに参入するということはほとんど考えられないと。もっと自分たちの技術を生かして欧米やその先を自前で進めたいというような会社はあります。ここには現行の方向とのギャップがかなりあるかなというふうに思います。

　２つ目の人材承継、このあたりはすごく大きな課題でして、ここは課題ではありませんというふうに言われた会社はほぼありません。全ての会社が承継問題、人材育成に関してかなり問題を抱えられてまして、これで廃業すると。あるいは業界の中でどんどん廃業が進んでるというふうなことはかなりあります。そういう意味でここは大きな課題です。

　もう一つ都市間競争もありまして、実際東京、大阪という話だけではなくて、神戸にとられたと。それから、マーケットのある東京に実際移転を知り合いの会社はどんどん進めてると。自分たちもやろうと思ってるという声は複数から聞かれました。そういう意味で、都市間競争に大阪は敗れつつあると言っていいのではないかと。ヒアリングの結果からは非常に実感として思います。

　４番目の既存事業の高度化はこれまでも取り組まれてますが、新しい流れがいろいろ出てきてます。デザインであるとか技術であるとか創業支援に近いような形であるとか、そういうことを含めて４番目をやりたいというような会社は非常に多い。という意味で、①、②、③、④それぞれニーズがあるということがよくわかります。

　次のページは、それだけじゃなくてインバウンドで海外から入る場合もかなり大阪は劣位にあるなと。それから、劣位のレベルが拡大してるということがわかります。上のページはその数字とグラフからも明らかになります。東京都はそこのところはワンストップで一体的にかなり具体的なところまで支援していて、フォローアップしてる。大阪も、かなりそこは現場レベルではやろうとされてますけれども、やっぱりいかんせん人数も限られてますので、量としては十分には取り組めないということになります。

　次の28ページは事業承継の問題についてまとめています。実際ヒアリングでも全ての会社さんが承継の問題を抱えてるということはあるんですけれども、実際それをマクロ的なデータを見ても左上でどんどん経営者は高齢化していますし、不在だということも思ってますし、その古い承継問題を抱えてる会社はかなり利益率も悪いというのも右上で明らかです。そういう意味でかなりここのところは課題だというふうに思います。東京都公社はそこをかなり幅広くやってる。ただし、大阪のほうも後継者の塾なんかはかなり評判がよくて、かなり勉強になったという声もたくさんあるんですけれども、これも量が限られてるということで、質的にはですけれども、量が限られてるということがあります。

　29ページはその支援をどのように大阪ではやられてるかということをまとめてみました。知識をつける、ビジネスモデルを実際かく、それから人、金を入れて成長を加速させるという意味でいうと、まず右側の東京のほうはいろんなメニューがありますけれども、それを東京創業ステーションというプロジェクトと、それからウェブサイトで一本化して全部紹介できるようになってるということに対して、大阪は市と府が両方やられてる、重なりの部分もありますし、抜けてる部分もあります。実際３のインキュベーションなんかもやられてますが、量的にももっと拡大すべきだと思いますし、ヒト、モノ、カネの直接支援というのが予算もないので十分できてないということがありますので、重なりもあるし、下の部分をもうちょっとやりたいというところがあります。

　30ページご覧ください。それを量的に比較しています。実際、創業支援は都市型センターを中心にかなり量としてはやられてまして、これは量的に見ると東京の公社をかなり凌駕してるように見えます。イベントの数であったりその参加数であったりセミナーの受講生であったり、こういうものはかなり量的に勝ってる部分はあります。その結果、31ページで見られるように大阪の開業率は特に近年ぐっと上がってまして、愛知や東京に比べても高い数字になってる。ここにかなりの部分大阪の公的なサービスは貢献できてるんではないかというふうには考えます。ただし、これは先ほど申しましたようにまずビジネスプランを書いてつくるという上流のところにかなり注力されてますので、これからは実際それを開業を育てるというようなところにもっと注力すべきポイントが移ってくるだろうなというのが今考えられてるところになります。

　私のほうから以上です。

（上山特別顧問）

　では、今後の方向性について私のほうからご説明します。33ページに今後の法人統合の意味と効果をまとめました。大きなポイントは３つありまして、１つは利用者、中小企業側から見たワンストップ。新法人は大阪について聞きたい外国企業も、あるいは大阪の中の企業もあそこへ行けば全てわかるというものにする。したがって、まず認知度を上げないといけないし、メニューをわかりやすく統一的なものにする。窓口などもわかりやすい形で、ネット対応も含めて改良していく。第２には、今、東大阪とどうしても大阪市内に偏っているわけですけれども、これを大阪府下全域に展開していく。３つ目が支援の中身の高度化です。これはさっきから３つの柱と言っておりますけれども、国際化の支援と事業承継、それから創業支援に重点を移していく。既存のサービスもちろん重要ですけれども、都市間競争、特に大都市間の競争というのを考えると、従来の単なる経営相談とか、あるいは資金援助等、こういったようなメニューでは足りない。これは経産省中小企業庁が全国一律で展開してきたいわゆる大企業の下請の経営基盤をしっかりさせようという伝統的な高度成長期のメニューでしかない。それに対して、京都や東京や大阪、あるいはアジアの大都市が今からやらねばならないメニューは国のメニューには用意されていない。したがって、大都市大阪は現実を見据えた路線に舵を切っていくべきであって、全国一律の最低限のサービスをやっていくという程度では、都市力という意味では問題ではないかということであります。

　ここから後は次の今後に向けてという資料３－３でお話をしたいと思います。提言と書いてますが、これはさっき福岡さんがお話ししたことですけれども、要は府市が合同で新しい支援機関、例えば仮の名前ですけれども大阪国際産業支援センターといったようなものを設立して、そこに今の両法人プラス府市の人材と資金を集めて、特に重要な国際化、事業承継、創業支援というところに重点を定めて取り組むべきではないかと思います。これは副首都推進という意味でも非常に重要だし、経済のグローバル化に合わせた都市の競争力強化という意味でも必須です。国が用意する全国一律の中小企業支援策という域を超えたもの、そこをやらねばならない。そういう意味で十分な資金と人材を充てる必要がある。

　従来は行政改革という視点から外郭団体のスリム化、あるいは民間企業ができることはなるべく企業でやっていただくということで、この10年間まさにいろいろな形でスリム化をしてきたわけです。けれども、従来型の支援はそれでよかったし、２つの法人も非常に効率的な経営をされてきたわけですが、ここで少し発想を転換して、アジアの都市間競争に向けた先行投資ということで新しい法人をつくって、そこに今までのものは再構築していく。これがまさに万博、ＩＲ、あと特区ですね、この３つで勢いがついてきている大阪ですから、ここでさらにそれを推進するような形で新法人をつくってはどうかと。大阪観光局ができて、関空があのようになりＬＣＣが来て、インバウンドの個人の観光のほうは調子がいい。企業、ビジネスのほうでも観光局に匹敵するような大きな存在というのをつくってはどうかと。今の２法人は小さいです。しかし、足せば強力な東京の中小企業公社の半分ぐらいの規模にはなる。効率化が結構できているわけですし、パフォーマンスのよさも考えれば、東京、京都に遜色のない強力な組織がつくれる。

　３ページは参考です。たまたま最近転入がふえてきてるんですね。大阪から東京への本社の流出というのはずっと話題になっておりましたけれども、最近転入もふえてきて、いろんな意味で最近の大阪は明るくなってきている。そこにさらにプラスアルファの追肥的な形で新しい法人というものを内外に打ち出していったらどうかと思います。

　４ページは漫画みたいになってるんですが、人間の形に見ていただきたい。従来は府と市が別々に政策を出していて、実務的なところは手足に相当するところで２つの法人がいろいろ頑張ってきた。しかしながら、中核的に現場の状況を見ながら全体を引っ張っていく、こういうエンジンのようなものがなかったのではないか。府市の行政の中だけではどうしても現場の最新の情報は入ってこない。やはりこのようなセンターをつくって府市の職員もそこに出向して、実際の企業のニーズに直接耳を傾けてる。そして、職員を教育し、そんな職員がまた府市に戻って中小企業政策をつくっていく。こういう循環をつくっていく必要がある。そういうボディに相当するものをつくろうということであります。

　もう一つ忘れてはいけないのが日常の業務でありまして、５ページです。２つの法人は今貸し館事業をやってるんですが、非常に中途半端である。稼働率は非常に高いけれども、使い勝手が悪い。あるいはビル全体の名前はマイドームだったり産創館なんですが、役所の出先機関として例えば大阪市などは契約管財局とか産業と関係ないようなものが入っていたりといずれも中途半端です。建てかえの時期はもちろん、それを待たずに使い方、委託の仕方も抜本的に見直す必要がある。目に見えるところの卑近な改革も急ぐ必要がある。

　スケジュールは６ページですが、急ぐべき話ですから、2019年度に新法人を設立してはどうかと。それに伴って旧法人は廃止して新法人に統合する。実際の新法人の中身の設計はＡチームと書いてありますけれども、両法人で実際に今まで実務をやってこられた方を中心に、さらに民間の有識者も入れて、役所主導ではなく実務家主導でタスクフォースをつくる。そのタスクフォースが直接知事、市長にご報告をして、新法人のビジョンをつくっていくやり方がいい。２つの法人を統合する、あるいは新法人の設立の手続といったことについては府市中心でＢチームでやればよい。もう一つ重要なのが、府がやっている仕事を、先ほどのボディに当たる部分の新法人に明け渡していく。さらにお金をいろんな団体に出しているわけですが、その予算の見直しといったような役所側の改革もあわせてする必要がある。これはＣチームで、府市を中心に自分自身のあり方を見直す。こういう作業も、Ａチームの作業のほうが先行しますけれども、並行して来年度予算をにらみながらやっていただく必要がある。過去に信用保証協会の統合の例がありまして、あれは民間の有識者も入れてあるべき姿を議論しながらつくっていった。７ページにある成功例もあります。Ａチームは民間主導でぜひやっていただきたい。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、意見交換のほうに移りたいと思います。ご意見のある方、挙手の上ご発言いただきたいと思います。

　まず本部長から、そしたらお願いします。

（松井本部長）

　上山顧問、ありがとうございます。これだからＡチームで民間の方が入ってもらって、要はまず府市統合の大阪産業機構なのか公社なのかというのをつくるときに、やはり重なり合ってるところの効率化と、新しい部署をつくっていくということになると思うんですけど、それをやってもらうというと、これ福岡さんにやってもらうということで。実際そういう知識ある人がやってもらわないけませんよね。

（上山特別顧問）

　今までタスクフォースでやってきた経験だと、それぞれの法人の実務部隊の中にかなり問題意識を持っておられる方がおられる。だから、実務チーム、30代、40代中心でいいと思う。そこに福岡さんとか民間の方も入って肉付けをしていくというのが現実的。

（吉村副本部長）

　そしたら、それぞれの今の法人にいる若手というか、そこの問題意識を持ってるメンバーがＡチームの中心的な役割を果たして、それを専門家がサポートする、そういうイメージなんですかね。

（上山特別顧問）

　それが一番現実的だと思います。もちろん府市の職員もオブザーバーとして入ったほうがいいと思いますが、企業支援のことなので、公務員の限界というのはどうしてもあると思います。

（吉村副本部長）

　それぞれの機構は何か意見ありますか。進め方について。

（津組大阪産業振興機構理事長）

　産業振興機構の津組でございます。

　我々のほうは大阪府の商工施策の実務機関ということで活動してまいりましたが、その中で都市型センターさんとは種々の連携事業を積み重ねてまいりました。そういう中で今回新たに施策の重点化を図ることで支援機能を強化するというふうなご提案いただきまして、知事、市長からもその方向でというような感じで今思っておりますので、我々としても最大限努力を進めていきたいと。支援機能の強化を図れるということは非常にありがたい話ですので、思っております。ただ、ちょっと日程的にいいますと、2019年４月というのはかなりタイトな日程でございますので、我々としても最大限努力いたしますけれども、やはり大阪府、大阪市のご指導、ご支援をいただき、最大限の努力を重ねていくという方向で頑張りたいと思っております。

　以上でございます。

（秋山大阪市都市型産業振興センター理事長）

　都市型産業振興センターの理事長の秋山でございます。

　今、都市型産業振興センターの主な実施事業、既に福岡さんのほうからお話をされておられてよくご理解と思います。もう少し具体的に言わせていただきますと、現状、我々この都市型振興センターの主な事業というのは受託事業でございまして、そして発注先というのが大阪市の経済戦略局、大阪府の商工労働部、そして大阪市の経済戦略局、八尾市、高槻市、近畿経済産業局、多岐にわたっていろんな公的機関から受託事業として１年間賄っておるというのはご存じのことと思います。そういう中でやってる事業というのは創業支援事業とか経営力強化、コンサルティング事業、大阪経済に関する調査事業とか新産業創出と、多岐にわたって実施しておるわけでございますが、私が理事長になって、そしてこれはぜひこれから産創館とマイドームおおさかが統合するという中に大事なことは何かといいますと、やっておる事業はすばらしいものですよ。他府県のいろんな事業、私見させてもらいました。名古屋とかいろんなところ。まさに自画自賛でございますけど、大阪市都市型産業振興センターのやってる事業は、これ僕は日本一やと思います。そういう自負心がございます。そういう中で、やはり欠けてるのは何かというと、やった事業の内容が、例えば展示会で何千社来た、そして経営者に経営戦略、どこどこの会社のどういう方々が何百社来たと。来られた数値で終わってしまってるんですね。満足してるというわけじゃないんですけど。そうすると、我々やはりこれから本当に大阪府市の意図してる目的は何かというと、納税企業をつくることやと思うわけなんですね。そうすると、納税企業をつくるとなってくると、実際に例えば展示会で行った、出席した方々がどのような情報を持ち帰って、自分ところの会社でどのような戦略を立てられて、それが実際に事業としてもうかったかもうからないか、このあたりの数値がわからないんですよ。同じように経営者としても立派な経営戦略を１年間学びとられて、会社に帰られて、その企業がどうなったかわからない。ただ、１年間でこれだけの事業をしました、このような経営者がたくさん集まりました。これ全く意味ないと思います。もうかったかもうからないか。このあたりをやるには、やはりこれから、例えばそういう事業所については１年間追跡するわけですね。本当にもうかった企業はやはり納税企業として優良企業は4,000万以上です。4,000万以上の税金を上げるような企業になったか。そうでなかったならばどこに改善すべき点があったか。こういうあたりを掘り下げていかなかったら全く意味がないんじゃないかと、かように今思うわけです。そういうことを考えてくるとするなら、例えば大阪府立産業技術研究所、産技研ですね。産技研と市工研が昨年の29年４月からやはり一体化して、目的というものは、お互いに持ってる技術を融合化させながら中小企業その他の事業所が大きく成長発展する、そういう研究機関でしょう。これも合併して１年ですけど、やはりどのような発展に寄与されたかがわからない。どういうところを改善すべきか。統合したからそれでいいんじゃないですよ。統合した中で、もう一度やはり再生していくということを考えなきゃいけない。

　私はやっぱり思うのは、何が言いたいかといいますと、やはり大事なことは、合併統合による新しい価値観を生み出すためには破壊的な革新が必要と思うんですよ。破壊的革新というのは、目的達成のためには今までやってきた事業を全てゼロにして１からスタートする。いい事業だから置いとこうじゃないんですよ。いい事業も悪い事業も全て一回水に流して、やっぱりこの事業やらなきゃいけない。しかし、その事業は新しい仕組みをつくってしっかりと数値化していく。このあたりが大事じゃなかろうか。ただ多くの事業をやった。これでいい。これは悪いけど今公的機関のあり方ということを私はしみじみと思ったわけです。

　そういうわけで、私は実は大阪府の異業種交流促進の会長してます。そこの経営者の方はこういうことを言ったんですよ。マイドームおおさかと産創館、合併管理するようですなと。何を言いたいかというと、秋山さん、お願いしますと。マイドームおおさかに都市型保育所をつくってくれと。今、あの周辺の団地とかそういうところはみんな保育所がないんです。一角でいいから保育所をつくってくれたら、これによって我々も働きやすいと。こういう意見が経営者のお父さんから出てくる。こういう身近な、そして本当に中小企業が今切実にこういうことを、ぜひ改善、回顧であったり、こういう意見を、実際に通る、通らないは別に検討していただきたい。発想の転換で今までやってることをもう一回経営革新という意味においてゼロからスタートして、そして本当に統合した結果がよかったなという数値にやっぱり持っていかなかったら、ただ統合しました、大阪市大、府大が統合した、産技研と統合した、一体どうなってるんだろう、かえって不便になったという人がおります。そういう声をしっかりと数値化して、そしてそれを毎年改善していくと。それによって私は、何回も言いますけど、大阪府市にとっても大きな納税企業、中小企業が生まれてくる。これをぜひ願っておるわけです。そういう意味においてぜひご検討をお願いしたいという次第です。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。本部長、どうぞ。

（松井本部長）

　今、秋山理事長の話は、もう一つにまとまろうよという方向で、毎年検証しようということで、意思表明されたということでよろしいですね。

（秋山大阪市都市型産業振興センター理事長）

　ぜひ。

（松井本部長）

　ありがとうございます。今言われた、僕はちょっと、いいことも悪いことも、いいことを全部今やめてしまうと、企業継続してますから、いいことはやっぱりちょっと残しながら、支援体制はずっとつくりながら新しいものをつくっていかなければならないのでね。これはちょっと表現の仕方だと思いますけれども。

（秋山大阪市都市型産業振興センター理事長）

　こういう会議の中でゼロベースからスタートして、もちろん今行ってることは継続した上で改善。

（松井本部長）

　当面両組織を運営しながらゼロベースで新しいものをつくるテーブルを、Ａチームですか、これを早急にメンバーを人選したいと、こう思います。

（吉村副本部長）

　僕からもう一個いいですか。やっぱりユーザー側から見た目線ってものすごく大事だと思うんですよ。今は大阪市もあり大阪府もあり、そして大商もあり、国際化に来たらほかの組織もありということで、それがバラバラになってるのはものすごくユーザー側にとって非常にやりにくい状況になってるんだと思うんです。今回それをある程度一本化していこうよという趣旨があると思います。その中で考えなきゃいけないなと思うのが、国際化と事業承継の支援と創業支援というのは、まさに強みをもっとつけていかなきゃいけないところだし、弱いところだと思うので、この３つの三本柱は賛成です。ただ、その場所的な特性というのは考えなきゃいけなくて、例えば創業支援だったら１つのビルに全部まとめるという、京都はそれをやってるみたいですけど、例えば創業支援であれば今うめきたなんかは非常にそういう人たちが集まってるエリアになってる。今度うめきた２期でもそういうコンセプト。じゃ、そのうめきた２期で非常にイノベーションが生まれる、創業支援があるというのを、今みんなが集まってるところで今イノベーションハブやってるわけですけど、それを場所を移動させるとどうなるのか。僕はむしろマイナスじゃないかと思うんですよね。事業承継でいくと、これは今困ってるのは中小企業で昔からやってこられた方が多い。そういう企業ってどこにあるのといえば、東大阪とかあっち側に多い。あるいは東大阪のを逆に大阪市内のうめきたに持ってきても、これはなかなかうまくいかないだろうしというところもあると思うので、そういった大阪の場所の特性というのも考えながらこの三本柱をどう集中化させていくのか。府、市、大商、いろんなところの縦割りは一本化していくべきだと思うんですけど、場所の特性も生かしながら強みを生かしていくというやり方も要るんじゃないのかなと思うので、そこも検討課題に入れてもらいたいなというふうに思います。

（松井本部長）

　今市長が言ってるように組織の統合と、それからハード、施設の統合の最適化というのを考えないとだめだと思います。だから、仮称大阪産業機構というものをつくればね。統合して。これはもう大阪全体の、今は大阪府市それぞれの産業政策を役所がつくる。それを実動するのがこの組織の役割と。いずれは我々は大阪全体の産業政策そのものを組織として一本化するために大阪都構想というのを目指してますけど、今の時点では大阪府、大阪市それぞれなので、まさに大阪府、大阪市それぞれの産業政策をここに持ち寄って、実務として一本化していく組織をつくり上げたいと思ってます。組織とハードの再編についても、今理事長が言われるように、じゃ、そこでこれから女性の社会進出だとかで子供を一時預かる施設が必要ということであれば、またそこに必要な面積を生み出してこなければなりませんから、じゃ、今両館がそばにあるわけで、どちらかに機能を集約して、片方を貸し館に特化しながら、一部そういう保育施設をそこに入れるとかね。これちょっとみんなで知恵を絞ってもらいたいと思います。面積足りないからハードで新しいものをつくるというのは昔の古い政治のやり方なので、知恵を絞って、今あるストック、面積の中で新しいスペースを確保するという、こういう方向でちょっと物を考えてもらいたいと思います。

（吉村副本部長）

　名称も、大阪観光局ってかなり知名度が高まってきてると思うんですけど、差し支えなかったら大阪産業局とか何かわかりやすいのにしたほうがいいんじゃないかなと思うので、それも考えてください。よくある何ちゃら何ちゃらセンターとかじゃなくて。産業局、観光局というのはものすごく単純なので、そこに集約させるというイメージも含めて、ちょっとそういう形で考えてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

（秋山大阪市都市型産業振興センター理事長）

　皆さん方ご存じと思いますけど、昨年、東京で11月７日、８日、世界経営者会議が行われたのを皆さんご存じと思います。そのときに、世界各国の経営者が集まってきて、あのときはアップルからも来られました。そして、この激動期の世界経済を乗り切るにはどういうテーマが必要かということを侃々諤々やったんですね。そして、結局残ったことは今さっき吉村市長がおっしゃったようにイノベーションなんですよ。イノベーションという言葉は何十年前からイノベーション、イノベーションと言ってるんです。ところが、いまだもってイノベーション、経営改革、技術改革、これを経営に入れた上に世界の経済というものを発展せなあかんということは決まったんですよ。それと、今松井知事もおっしゃったようにいろんなことを、それはやらなあかんけど、やっぱり丁寧に何かやるのはいかにイノベーションを、ソフト産業であろうがハード産業であろうが、常に念頭に置きながらやはり仕組みをつくっていく。これをぜひお願いしたいなと思ってるわけです。

　以上です。

（手向事務局長）

　そうしましたら、中小企業支援の話についてはこれぐらいとさせていただきますけれども、最後確認ですけれども、法人については来年４月の統合を目指すということと、法人の新機能については作業チームの中で、ただいま本部長や副本部長からご指摘もありました名称であるとか組織の最適化、ハードの最適化など、今日の会議で出た内容を踏まえて具体的な検討を進めていくということにさせていただきます。

　そうしましたら、このテーマは以上ということでメンバーの入れかえをお願いいたします。

　それでは、２つ目のテーマに行かせていただきます。副首都にふさわしい府域水道のあり方を扱いたいと思います。

　まず資料について検討チームからの説明をお願いいたします。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　健康医療部でございます。

　資料はございませんが、６月18日に発生いたしました大阪北部地震における水道の被災状況等につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

　高槻市と箕面市で断水が発生いたしました。それぞれ19万人と２万人が被害を受けてございます。これは高槻市内と吹田市内で発生した大阪広域水道企業団の送水管の破損に伴いまして、北大阪方面への送水がストップしたことが原因となってございます。断水は19日には全て解消することができました。また、断水には至りませんでしたが、大阪市、摂津市、交野市、枚方市、茨木市、吹田市の６市で漏水が発生いたしました。これらはいずれも23日内には解消することができました。さらに断水や濁り水に対応するために府域や兵庫県の26の水道事業体及び自衛隊から応急給水をいただきました。応援を受けた市町は高槻市、箕面市、豊能町、豊中市、吹田市の５市町となっており、いずれも応急給水は終了してございます。今回の地震では、府域で多くの水道管破損が発生し、府民の皆様がご不自由を被ることになりましたが、大阪の老朽化率は全国ワーストということでございまして、今後、事業体におきまして更新・耐震化が促進されますよう早急に取り組んでまいりたいと考えてございます。

　それでは、資料のほうの説明に移らせていただきます。資料の３ページをご覧ください。

　「はじめに」でございます。大阪の水道事業は、水需要が減少する厳しい経営環境のもと、老朽化した施設の更新・耐震化に今後多額の経費が見込まれることに加えまして、技術継承などさまざまな課題に直面してございます。大阪府、大阪市では2017年８月から検討チームを設置いたしまして、将来にわたる持続性確保の観点から府域水道事業の最適化について検討を行ってまいりました。今回の中間報告では府域全体で供給能力が過剰となる中、府域供給量の９割を占める淀川を水源とした９つの浄水場の最適化に焦点を絞りまして試算結果を示すことといたしました。また、今回の試算に当たりましては大阪市、企業団、受水市町村の行政区域の概念を離れるということを基本姿勢といたしております。次に、コストの安い浄水場の有効活用を図るという観点から、浄水場ダウンサイジングにより将来更新コストを低減することや、小規模な浄水場や隣接する浄水場同士の統合・一体化を検討することといたしました。さらに浄水場の耐震化とバックアップ機能の強化など危機管理の視点を加えて、施設能力の平準化、送水ルートの二重化等を考慮してございます。

　次に、４ページをご覧ください。

　今回の検討では、公表資料等に基づきまして大阪府・市のタスクフォースが一定の前提条件を置いて試算を行ったものでございます。そのため、①関係事業者の整備計画との調整、②各市町村の水道料金の調整、③時間軸の設定と府域全体への効果追求、④事業形態の見直し、その他水道法上の事業認可取得などについては考慮したものとはなってございませんので、ご留意をお願いしたいと思います。

　次に、５ページ、６ページは大阪府域におけます水送りの現状でございます。さらにその後ろ、９ページからは府域水道事業の持続に向けた課題でございます。10ページは水需要の減少、11ページは浄水場能力に余剰が出ていてダウンサイジングが必要であること、12ページは配水管路の老朽化について、13ページは技術継承の問題で、小規模事業体に技術職員が少ないということでございます。14ページでございます。今後の収支見込みでございます。何もしなければ平成48年には収支が逆転し、赤字になるという見込みでございます。15ページは府内水道料金の状況でございます。人口規模の大きい市町村のほうが水道料金は安くなっている傾向が見られます。小規模事業体では更新投資等のコストの単価が高くなる傾向にございますので、今後、市町村間で水道料金の格差が広がる可能性がございます。

　以上が府域水道の現状と課題でございます。

（上山特別顧問）

　すみませんが、６ページも説明していただけますか。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　６ページでございます。府域の水道でございますけれども、大阪市の水道局さんは淀川から各家庭まで全て一貫して市の水道事業で行われてると。それに対しまして、それ以外の市町村の水道につきましては、大阪広域水道企業団が淀川から取水して、その水を使って市町村は各家庭に給水していると。市町村の中には企業団の水を100％受水して供給しているところから、自己水を非常に多く持って供給されているところまであるというふうな状況がございまして、それらそれぞれにかかるコストによりましてそれぞれの事業体で水道料金が異なっているという状況があるということでございます。

（上山特別顧問）

　あとすみません、10ページ、11ページも。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　10ページにつきましては、給水人口と水需要の減少ということでございまして、こちらのほうも今回のシミュレーションでは2045年までの人口等のシミュレーションを行いまして、人口減少していく中で府域の水需要につきましては2045年で227万トン程度に減少していくというふうな見込みのもとにシミュレーションを行ったということになってございます。

　また、11ページのほうでございます。11ページのほうは今申し上げました水需要等と実際の浄水場の施設能力の乖離の状況についてということでございます。左のほうが府域の今現在ということで、2016年現在で府域の最大給水量は334万トン。それに対しまして2045年には278万トンに減るという見込みをしてございます。また、右のほうでございますけれども、こちらのほうは浄水能力ということで、現在は一日540万トンということで、実際に稼働率が62％程度と。これを278万トンプラスアルファに持っていくというところが今後の浄水能力の余剰の削減といいますか、そういったことにつながっていくと考えているところでございます。

（西山大阪市水道局経営改革担当部長）

　それでは、第２章につきましてご説明させていただきます。この課題解決に向けたシミュレーションを行っておりますので、その内容についてご説明させていただきます。17ページをご覧ください。

　府域最適化として考えるパターンはさまざまございますが、今回は送水部分を含む浄水場部門にフォーカスし、水の流し方を変えるという視点から２つのテーマに絞りシミュレーションを行っております。左側にまとめておりますシミュレーションの前提条件は冒頭説明のあったとおりでございますが、水道は重要なライフラインであります。先般の大阪北部地震のようなこともございますので、コスト面ももちろん大事ですが、それに加え、浄水場を地理的に適正に分散し、バックアップ体制を整えることや、受水ルートの二重化につながるかといった危機管理の視点、つまり災害時等を想定したリスク分散の観点は最適化の検討に当たって非常に重要な要素と考えております。こうした前提のもと、右のプロセス欄にございますとおり、①の水の流し方、すなわち水の供給ルートを変化させ、②にあります、この変化がコスト面にもたらす効果、そして③として災害時等の危機管理能力につなげる、今回はここまでをシミュレーションいたしました。これより先、④から⑥にありますような実現までの時間軸の設定や事業者間での利益の調整等は、関係する事業者間での詳細検討や調整が必要ですので、これらは今回のシミュレーションの対象外としております。

　それでは、今回試算しました案につきまして個別に説明させていただきます。18ページをご覧ください。

　まず、テーマ１としまして、淀川系浄水場の連携・最適化であります。この案は、府域全体の供給量の９割を占める淀川を水源とする９つの浄水場につきまして、長期的視点に立ち、府域全体での活用を前提に、今後考え得る最適な配置案を検討したものであります。考え方の基本は表にまとめておりますが、まず①としまして、隣接する浄水場は一体運営を図る、また②として小規模な浄水場は統廃合するということでございます。その上で③、これは２つのバリエーションがございますが、１－１では各事業者が現行計画に基づくダウンサイジングを実施するということにとどめます。１－２ではそれを進化させて浄水場間の相互バックアップ体制を構築し、危機管理面での強化を図る。そのために④として各浄水場の施設能力は均等化し、全体としては現行計画よりさらに施設能力を下げるというものでございます。また、１－２´というものも試算しております。これは柴島浄水場のダウンサイジング計画をそのまま反映した上で、１－２の考え方を踏襲するものでございます。なお、いずれの案も結果として現在の９浄水場から６つに再編し、現行の施設更新計画よりも施設能力を引き下げることにより、総事業費及び更新事業費の削減を見込むことができる案となってございます。

　19ページには参考としまして淀川を水源とする９つの浄水場の立地とそれぞれのスペックをあらわしております。

　次に、この考え方の前提となる視点でございますが、まず１点目、20ページにございます隣接する浄水場の一体的運用でございます。守口市の庭窪エリアで近接します大阪市、企業団、守口市の３つの浄水場がございます。これは地理的にひっついてますので、リスク分散効果も低いということですので、一体的運用や施設の統合を行うことを前提といたしております。

　２つ目は21ページにございます小規模浄水場の統廃合とダウンサイジングであります。現時点でも稼働率が60％程度と相当な余力がある中、今後の水需要減を見込んだ上でコストの割高な小規模浄水場の統廃合を含め、徹底したダウンサイジングを行う必要があると考えております。

　22ページには、こうした視点に基づく連携、最適化モデルについて試算結果をまとめております。上段の棒グラフですが、これは現行の各浄水場のスペックでありまして、既にダウンサイジング計画があるものにつきましては、ダウンサイジング後のスペックを青枠で示しております。今後の更新費用は右端の表に記載のとおり4,451億円を見込んでおります。これが検討の発射台で、これをどれだけよくなるのかと試算したのが下の２つでございます。まず、テーマ１－１の試算結果でありますが、中段の棒グラフでお示ししておりますように、既にあるダウンサイジング計画は予定どおり進めつつ、庭窪エリアの３浄水場の一体運用と、小規模浄水場である吹田の泉浄水場は配水場化する。これによりまして、現行のダウンサイジング計画に比べまして全体の施設能力はさらに３％削減し、更新事業費につきましても右端の表にございますように現行計画より192億円、率にして４％削減することが可能と試算いたしました。

　次に、テーマ１－２の試算結果であります。結果は下の段の棒グラフでまとめておりますが、各浄水場の施設能力を最大70万トンで均等化を図る。そうしたことで施設能力の一層の合理化と危機管理対応の充実、この両面の要素を満たすことができ、結果として施設能力は現行計画よりさらに13％ダウンでき、右端の表のとおり更新事業費も現行計画より645億円、率にして14％削減することが可能と試算いたしました。なお、この１－２の案では柴島浄水場の上系の一部を活用することが前提となります。その場合、下のほうに小さい字で書いておりますが、概算なんですが、廃止予定の面積14.8ヘクタールのうち約2.5ヘクタールは水道施設として活用することになるのではないかと見込んでおりまして、その差し引き12.3ヘクタールが廃止予定の面積に変わってしまうということでございます。

　23ページに参考までに１－２の考え方の詳細をまとめております。この案の肝は真ん中にございます３つの制約条件を課すということで、特にＣの１つの浄水場が何らかの要因で停止しても残りの浄水場で府域全体の給水量が賄えるという条件を課して、施設能力の最小化によるコストメリットと危機管理対応の強化、この２つを満たすベストアンサーを客観的な計算により導いたものでございます。

　次、24ページには、この１－２の制約条件は踏襲しつつ、柴島浄水場につきましては予定どおり上系部分を廃止する、すなわち柴島は51万トンまで施設能力を落とすことを前提とする試算結果を１－２´としてお示ししております。この場合、柴島を51まで落としますので、相互バックアップ体制を構築するためには庭窪と村野はともに90万トンのスペックを維持するということになりますので、もとの１－２の案よりは更新事業費が膨らむ結果となってございます。

　25ページにはただいま申し上げました３つの案につきまして試算結果をまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

　以上がテーマ１の概要でございます。

　次に、もう一つの検討テーマとして設定しました大阪市から隣接市へ水送りするアプローチでございます。26ページにその考え方の概要をあらわしておりますが、供給余力があり、水づくりのコストが安い大阪市の浄水場に着目し、そのメリットを最大限生かし、大阪市から隣接する11の自治体に水を供給するプランであります。

　27ページ、28ページには、このテーマを考えるに当たっての基本的要素、背景をまとめております。27ページは左側に府域に存在する市町村の浄水場の数と立地、中央に企業団の浄水場及び送水のネットワーク、そして右側には大阪市から隣接市につながる連絡管をあらわしております。

　28ページは府域水道事業に係るコストを要素別に分解しております。このグラフにありますとおり、水道水を供給するためのトータルコストであります給水原価は、大阪市の場合131円ですが、他の市町村は平均で153円と約20円高くなっております。このような差が生じる主な要因ですが、これは原水から浄水、送水部分のいわゆる水づくりに係るコスト、この表で青色の部分と赤色の部分になりますが、この差によるもので、42市町村の場合は自前の浄水場が規模が小さく割高なことももちろんあるんですが、それ以上に企業団からの受水量が多いんですが、その企業団からの受水分につきましては、企業団自身は府内全域にネットワークを構築してますため、その分の送水コストが大きくオンされます。その分が大阪市とのコストの差になってあらわれております。実際水づくりに要するコストですが、大阪市の場合は35円足す１円で36円となるのに対しまして、企業団は33円足す20円で53円ということで、その差は17円となってあらわれております。

　テーマの２は、こうしたコスト構造を踏まえ、大阪市が供給可能なコストの安い水を隣接市へ供給することにより給水原価の低減につなげる案であります。29ページにお示ししておりますテーマ２－１は、大阪市と隣接している11市の間で既に整備されている連絡管がございますので、これを活用して企業団からの受水ではなく大阪市からの受水に切りかえるといった場合の試算でございます。この場合、物理的には隣接11市で必要とする量の約16％分が大阪市の水に転用可能となっております。

　30ページがその試算結果でございますが、先ほど申しました水づくりに要するコスト差17円がコストメリットとして生じることとなりますため、右側の下、平均の欄にございますとおり、隣接11市の給水原価を157円から155円へと２円低減させることが可能になると試算しております。

　31ページは、この案により関係事業者間の収支等にもたらす影響等をまとめております。隣接11市にとりましては費用削減効果が年間で約10億円、大阪市は供給量の増により浄水場の稼働率が上がり、収益も年間ベースで約26億円プラス、一方企業団にとりましては供給量が減るということでありますので、それに見合う供給体制の見直しや効率化等が図られなければ、当然ダイレクトに浄水場稼働率の低下、収益の減といった影響を受けることになると考えられます。

　次に、32ページにございますテーマ２－２でございます。これは大阪市の供給能力を最大限生かすということで、既存の連絡管に加えまして新たに送水管を整備した上で隣接11市に大阪市の水を供給する案でございます。この場合、物理的には隣接11市における必要量の約80％分を大阪市からの受水に切りかえることが可能となります。その結果は33ページにございますが、左側にまとめておりますとおり、新たな送水管整備に要するコストが単価として９円オンされるんですが、それでも浄水・送水コストは36円から45円ということで、まだ企業団との差はなお８円生じておりまして、さらに大阪市からの供給量も大きくふえ、その分が大きなコストメリットとなりますため、結果としましては右側の表の下にございますとおり、隣接11市の給水原価を157円から151円へと６円、率にして５％相当削減することが可能とはじいてございます。

　34ページは同じくこの案による関係事業者への影響をまとめております。大阪市の浄水場稼働率が大幅増となることに伴いまして、隣接11市や大阪市のコストメリットは大幅増、一方で企業団は供給量の大幅減により稼働率、収益とも大幅に低下することとなります。したがいまして、この案の場合には、全体最適を図るという観点からは、稼働率の下がる浄水場のダウンサイジングや事業者ごとの収支の偏りを調整する仕組み等の検討もあわせて必要になるものと考えてございます。

　35ページにはテーマ２の２つの試算結果をまとめてございます。

　以上、課題解決に向けた２つのテーマ設定に基づくシミュレーション結果の概要でございます。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　続きまして、36ページからは第３章、シミュレーションの評価と今後の進め方でございます。

　37ページでは、今回のシミュレーションで効果が大きいと思われるテーマ１のシミュレーションにつきまして、効率面と危機管理面で比較評価を行いました。シミュレーションでは３つのケースのうちいずれのケースも効果が確認されました。特にテーマ１－２の最適化最大と書いてある部分につきましては、総施設能力を現状のダウンサイジング計画でございます344万立米から３つのケースのうち最小となる301万立米にまで削減することができます。その分施設整備費も削減できることから、効果額が最も大きく、年間25.3億円となりました。また、テーマ１－２の最適化最大につきましては危機管理面でもバックアップ機能が最も強化されることとなります。

　38ページは今後の方向性についてでございますけれども、大阪は水道の老朽管率が全国ワーストでございまして、災害に強い副首都を目指す上で大きな課題となってございます。その老朽管対策を加速するためにも、稼働率の低い余剰の浄水場のダウンサイジングと、非効率な小規模浄水場の集約を進めるべきとしているところでございます。また、今回のシミュレーションでは事業者間の垣根を超えた最適化を目指すことによりましてメリットが生まれることを確認いたしました。特に最大効果を示すテーマ１－２では、更新事業費総額で645億円、費用ベースで年約25億円の効果が発現するとの試算結果をお示ししました。しかしながら、今回のシミュレーションは精緻なものではございませんので、今後はその精査が必要になります。さらに、企業団の浄水場を縮小した分は大阪市からの供給を増やすことになります。水送りが大きく変更されますことから、メリットを府域全体で共有するためには、テーマ２と同様に事業者間での利益調整の仕組みが必要となってまいります。利益調整のスキームといたしましては、府域全体の浄水・給水を一元的に担う組織をつくることがシンプルで理想的だと考えられます。３つ目の改革の方向性ということですけれども、今回のようなアプローチが広域的に見ればメリットを生むということを関係者間で共有認識として、シミュレーションで得た結果を検証いたしますとともに、府域全体の水道事業のあり方を検討する体制が必要となってまいります。そのため、①としまして、水道法改正で実現可能となる法定協議会によるオフィシャルな協議会の場、それと②民間事業者や専門家を交え、企業団、大阪府、大阪市の３者等を中心とする実務的な検討の場が必要となってまいります。

　最後、39ページは今後の進め方でございます。水道最適化には、全水道事業体の協力が必要となります。府域全体でメリットを享受できる再編案を検討し、合意形成を経て実現するには、府域全水道事業体が参加する水道事業最適化検討の体制と、民間事業者や専門家を交えた企業団、大阪府、大阪市等による実務検討の体制が必要となります。そのため、全事業体が参加する協議の場につきましては、現在国会で審議されております改正水道法において設置することができるとされております広域的連携等推進協議会につながる検討の場を設けていきたいと考えてございます。また、民間事業者や専門家を交えたような企業団、大阪府、大阪市等による検討チームの立ち上げと、浄水場の最適配置の具体化、民間活力の可能性、利益調整の仕組みなど、具体的で実現可能なスキームを検討してまいりたいと考えてございます。

　以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、意見交換に移りたいと思いますが、まず上山特別顧問から何かございましたらお願いいたします。

（上山特別顧問）

　チームにはかなり頑張っていただいて具体イメージのある案になったと思います。その上でですが、いきなり料金の話には行かないと言いつつも、14ページには値上げということが書いてある。これは大阪市と市町村、要するに全部足した大阪全体の水道の費用と赤字。収入が需要も減るので当然収入は減っていく。途中で逆転して赤字になる。2045年の計算だと料金25％値上げ。単純な計算ですけど。実際はもうちょっと努力するので違ってくると思いますが。この差が172億円ぐらいと書いてある。すると今回のシミュレーションで25億円減らしたところで焼け石に水ですよね。今回のシミュレーションはかなり大事なところの大きなところを中心に手を入れてみたけど25億ということは、この程度ではまだ足りないぐらい状況は厳しいということでよろしいんでしょうか。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　今ご指摘をいただきましたとおり、浄水場の再編というのは非常に大きな要素だというふうには考えてございます。これによって大きく変わることは事実でございますけれども、やはりそれ以外の部分についても今後さらなる努力、工夫が必要になってくるというふうに考えているところでございます。

（松井本部長）

　今回は９浄水場の更新事業費やけれども、管路更新の事業費はこれに入ってないよね。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　入ってございません。

（松井本部長）

　この間の北部地震でも、要は管路が破損して、そこから水が出たと。あれは幹の管やけど、今度各市町村の枝管も非常に老朽化進んでると。これはまさにまた議会も言いますよ。早くやれってね。お金のことが頭に入ってないからね。これ全部やるとすると浄水場だけで今の現行計画が4,400億やから、今老朽化した幹管、枝管、広域、基礎全部やると間違いなく１兆円超える大事業になるわけですよ。大事業にね。でもこれ生活インフラなので、水は。これは何とかやらなければ。全てを新設するというよりも、耐用年数を延ばしていくとかいろんなやり方はあるけどね。だから今回の震災を受けても、話し合いばかりで時間使ってても、これはやっぱり命を守る話なので、現実に動かしていく。これが一番僕は必要やと思います。議会反対しますよ。でもこれは料金の話も大事やけれども、命守る上でもこれは即取りかかっていかなあかん課題やと、僕はそう思ってるんです。そういうことから、公共料金なので、やりかえの費用を全部水道料金に転嫁できるかといえば、これ生活成り立たないのでね、また。その辺を考えてバランスをとるということだと思います。

（中尾大阪市副市長）

　上山先生がちょっとおっしゃった部分で、14ページのところですけれども、この172億円の赤になるという数字は、今十分できてない老朽管の更新をちゃんとやっていったらこういう赤字が積み上がりますよという意味じゃないの。このシミュレーションの中には今できてない老朽管の更新の要素が上積みして載ってるん違うの。

（西山大阪市水道局経営改革担当部長）

　そうです。12ページにございますように老朽管の状況がございますので、これをしっかりペースも上げながらしていく。それをしっかりまじめにやると、収益は下がりますのでその逆ざやがどうしても生じてしまうということです。

（藤井大阪府健康医療部長）

　今知事おっしゃっていただいた今回の地震を踏まえた耐震化対策、老朽化対策なんですけれども、企業団の幹管については今既に計画ありますので、これについて前倒し等について企業団ともご相談をしてまいります。市町村のほうの管の老朽化対策ですけれども、おっしゃるように財源の問題であるとか人材の問題で非常に老朽化対策が進んでないというのは事実です。市町村ごとに耐震化計画というものを本来立てていただかないとあかんのですね。この耐震化計画というものを市町村、事業体それぞれでまず立てていただくということと並行して、今回のような施設の統廃合によってそのコストを一元化によって生み出していこうという議論と、二本立てで現実に工事を進めていかなければならないという話と、もう少し中長期に将来像をにらんであり方を議論していただくというのは二本立てで進めていきたいなと思ってます。

（松井本部長）

　市町村の耐震化計画というのはどのぐらいの市町村ででき上がってるのかね。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　今現在およそ半分程度かなというふうに思います。大きな市町村は比較的つくれるかもわからないですけれども、なかなか小さなところに行きますと策定する人もあまりいてないという状況がございまして、今現在そういったところでも策定いただけるように各市町村に促しているというところでございます。

（松井本部長）

　これ出してもらわないかんな。

（上山特別顧問）

　資料12ページ、13ページあたりにこの辺の実態が具体的に出ているわけです。多分人口が大きいところとかは比較的職員もいて、技術継承という書き方をしていますが、耐震計画なんかも割とできてる。そういうイメージですよね。全体にやっぱり老朽化、12ページ見ると全国平均よりはるかに古い管が多い。ということは、普通のペースで経営していてはだめだと思う。国の水道法改正を待ってとか言ってると大阪が一番先にだめになる。国の方針を受けてとか議論してる状況じゃないと思う。

（藤井大阪府健康医療部長）

　おっしゃるとおり、全体の水道法の改正で議論されてますのは、将来の一元化の絵姿をきちんと話ししようという話と、今現にこの間の地震を受けてすぐに着手すべき管路の更新計画についてどうするのかということにつきましては法改正を待たずに議論は進めていきたいと思ってます。

（手向事務局長）

　河谷局長、どうぞ。

（河谷大阪市水道局長）

　先ほど市町村の目標というお尋ねありましたけど、基本的には先般の高槻市のように基幹管路の破断というのがダイレクトに響きますので、国の指標では2022年ぐらいにいわゆる基幹管路を50％ぐらいに上げていこうという指標がありますので、恐らく各市町村様はその辺をターゲットに対応されていくというふうに理解しております。当然大阪市もそういった形で、既に大阪市は66.6％まで来てますけど、そういう取組みを、恐らくここで議論された水づくりの効率化の中で財源を生み出しながら、それを管路をピカピカにするような財源に回すこと。加えて管路の耐震化にはマンパワーがかなり不足してるのが実態でございまして、ぜひとも我々この府域一水道の議論の中で、やはりマンパワー、特に我々大阪市の管路も倍速計画というのをこの10年で立てつつございますので、それには改正水道法を活用したいわゆる官民連携手法を入れる必要があると思ってますので、もしそういった組織ができましたらそういう府域一水道の中で、そういった我々のそういう組織が寄与できるようなことも、技術的な支援も考えていきたいなと思っております。

（手向事務局長）

　副本部長、どうぞ。

（吉村副本部長）

　改正水道法の考え方は非常に重要だと思ってて、これも遅かれ早かれ、早ければすぐですけれども、成立すると思うんですよね。大きく２つだと思ってるんですが、１つは広域化です。これはこの資料を見ても明らかですけど、やはりそれぞれの市町村がそれぞれの、自分のところは自分のものというだけの発想でいくと最適化は図れない状況だし、改正法の趣旨を見ても、水道ってこれから広域化の観点から技術者の点を見てもやっぱり判断していかなきゃいけないだろうなというふうに思ってます。もう一つはやはり管路の部分についても民営化。民営化もこの前否決もされてきましたけれども、民間の活力を使うというのは改正水道法でもある意味推奨してるというか、そういった趣旨が入ってますけれども、そういった点も積極的に活用する考え方というのは入れていかなきゃいけないのじゃないのかなと思うので、それぞれの市町村単位になると我がまち、我がまちになってくると、これはもう成り立たない話になるので、今回でも、そもそも水道料金がこれだけ違うって大阪府民の人知らないんじゃないですかね。僕知らないと思いますよ。水道料金ってどこでも一緒やと思ってる人多いと思いますけど、全然違うじゃないですか、実態。結局行政の枠組みの話なので、この枠組みを取っ払ったらもっといい形ができるわけだから、ちょっとここはやっぱり副首都推進本部もそうですけれども、これは企業団にも入ってもらわんといかんでしょうし、会議体というのをきっちりとしたものをつくって、広域化と民間化というか、そこら辺の視点も踏まえたものが、大阪全体最適の視点が要るんじゃないかなと思うので、そういう視点を入れ込んでいきたいと思うんですけどね。

（手向事務局長）

　今、副本部長おっしゃられたのは、進め方にある府域の全水道事業体が参加する水道事業の最適化という組織とは別。

（吉村副本部長）

　いや、これでいいと思うんです。こういうのを早急につくって進めていくということは賛成です。だからそういう視点を持って話し合いができるようにやらないと、政治的なけんかみたいな感じばっかりではよくないのでね。だからこの会議体でいいと思うんですけど、冷静な議論ができる体制できっちりと、本当に大阪全体がプラスになるような進め方でやっていく。だから専門家なんかも入れたりしてやっていく必要あるんじゃないかなと思うんですけどね。

（松井本部長）

　それで、今の吉村市長の具体的な話し合いの場をつくるというのは、これは絶対必要なことですけど、ゼロからみんな好きなことをまず最初に言い合ったら全くまとまらんから、要は府市としては今日出てきた案の１－１、１－２、１－２´でどの案で行くかというのをまずおおむね決めた上で、関係者が全てそろう会議で諮っていくのが一番やと思うね。

　ちょっとそこで聞きたいのは、１－２´は経費的には１－２よりもちょっと経費が上がる形になってるけれども、これは柴島のダウンサイジングを従来どおりの計画でダウンサイジングをさすという計画にのっとってると思うのね。そうなると、従来どおりの計画でいくと、逆に府域全体の土地利用を考えたときには、要は今度新大阪のまちづくりを考えたときには、そのやっぱりダウンサイジングをさせて生み出す資産、土地は必要と考えるべきやと思うんやけど、その辺はどうなんですか。

（河谷大阪市水道局長）

　柴島のダウンサイジング、もともと柴島は上系と下系がございまして、いわゆる上系を廃止ということで、今たまたま柴島の下系にある能力が51万トンということで、我々51万トンという議論はしてます。基本的には我々上系は下系に統合するということで、おおむねの用地は我々スーパーメガリージョンということも我々熟知しておりますので、それは当然まちづくりの制度の中で我々対応してまいります。ただ、今まだそういったまちづくりのざっくりした議論の中でへそのように出てる高度浄水処理施設といいますのが、実はこれ200億ほどかけてつくった施設で、今20年ほど経過してる施設でございます。ここがもしこういった議論の中で許されるのであれば、それを使うことができれば、まちづくりに支障のない範囲でというのは我々認識してるんですけど、そういうことであれば非常に合理的ですし、実はそれは今の売却でしたら大体30億ぐらいの用地売却なんですが、それを撤去するとなると大体同等の費用が要ります。加えて耐用年数、今まだ20年ぐらいしか経過してませんので、10年後を見ましても大体70億ぐらいの特別損失が出ますので、当然我々使用者のメリットという点で見ればちょっと苦しいのかなということで、大きなまちづくり構想の中で我々当然寄与しますので、上系の廃止という基本的なスキームは変えておりませんので、もしそういったことでちょっと幅広に見ていただけるのであればということで、あえてこういう資料づくりにさせていただいてます。

（松井本部長）

　ということは、１－２´というのは、その高度浄水処理場を使うという案になってるわけですね。

（河谷大阪市水道局長）

　１－２´というのは全く高度処理はなしで、全く廃止ということですね。ですから１－２ですね。更新事業費が一番安い3,800億円ぐらいの施設になる分は、申し訳ないです、若干ちょっとへそのように出てる高度浄水処理棟を活用させていただければ我々メリットありますし、まちづくりにつきましてもこれから時間あると思いますので、その辺のところ我々まちづくりとも協議しながらという思いで思っておりますので、ちょっと誤解のないように。我々柴島の廃止をやめたということでは全然ございませんので。

（松井本部長）

　じゃ、１－２の案でその今の高度浄水処理施設を使いながらあれだけの経費を抑えることができると。ということは、１－２´にまでは行かんでも十分できますよということになるのかな。

（吉村副本部長）

　要はあれでしょう、面積でいくと14ヘクタール、今上系の部分が活用可能な部分があるけれども、その14ヘクタールのうち高度処理のところは２ヘクタール分だから、それが２ヘクタール分減ることと使うことをどう考えるか、効果との見合いでどう考えるかということだと思うんですね。２ヘクタール分、残りの12ヘクタールは当然新大阪のまちづくりで使うということであれば、２ヘクタールを維持することによってあれだけの効果が出るんだったら維持したほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

（松井本部長）

　だからもともとの再編案では、柴島のダウンサイジングはもっと大きかったわけじゃないですか。１－１は。

（河谷大阪市水道局長）

　118万トンを51万トンにということです。

（松井本部長）

　今度そこまでせずにも十分危機管理対応と経費を抑えながら、あと高度浄水処理場を破棄する、廃棄するお金を考えれば、そのほうがプラスが出るということなんですね。

（河谷大阪市水道局長）

　特に特別損失が大きいですので。

（手向事務局長）

　上山顧問、どうぞ。

（上山特別顧問）

　今回たまたまテーマ１とテーマ２で切り口はちょっと若干違いますが、要するに一番コストが安いいい設備をフル稼働させて、効率が悪いやつは減らしていきましょうという案です。目のつけどころというのは大きいところを見てると思うんですが、これ以外にどれぐらい同じような作業の余地があるのかをチームにお聞きしたい。今回やってみたのは効果が大きく出そうなものを２つ抜き出してテーマ１、２にしていると思う。お聞きしたいのはほかにもっと大きいのはないのか。あるいは、これほど大きくないけれど同じような小ぶりの統廃合の予定が市町村の設備も含めて全部見渡すとどのくらいになりますか。全部かき集めると同じぐらい出てくるとか、その辺の見通し。この辺は半分ヤマカンだと思いますが、水道のプロが見てどれぐらいほかにありそうかというのをちょっとお聞きしたいです。

（西山大阪市水道局経営改革担当部長）

　府域全体の話なんですけれども、今回は淀川系の浄水場ということで焦点を絞りました。そこが供給量が多いということで効果も大きいということです。あと、先ほどの資料でも大阪府内には市町村の持ってる自己水がたくさんあるという話もさせていただきました。そこをリスクヘッジの観点から持ち続けるというのも考え方としてはありますけれども、そこを含めて、コストから見て企業団からの水に置きかえるのがいいんではないかとか、そういったことを理論的には考える余地はあると思います。ただ、リスクの面とか、水源が例えばすばらしい名水、地下水を使ってる自己水であるとか、いろいろ恐らく私が知らないいろんな事情もありますので、そこは実態はよくわからないんですが、机上の考え方としてはいろいろパターンはあるかなとは思っております。

（木村大阪府健康医療部環境衛生課長）

　今大阪市さんからお話ありましたように各市町村の持っている自己水につきましては当然それぞれの市町村の考えもあることですけれども、確かに存続させる、もしくは廃止することによって効率的には大きく影響してくるというふうに考えてございます。また、それ以外にも各市町村の持っている配水池ですとか幹となるような管路、こういったものについてもある一定統廃合というのは可能なんだろうというふうに考えてございます。そういう意味から、今現在各市町村の皆さんに集まっていただいて、それらを効率的に配置した場合にどのような効果が見出せるかということを検討を始めたところというところでございまして、今後そういった研究検討と絡めながらこのことについても進めていけたらというふうに考えてるところでございます。

（松井本部長）

　各市町村の今の水道の受給体制を見直す。これ見直さなければ結局老朽管入れかえとかそういう原資をどうするのかというと、公共料金なので、要は料金に全てはね返るわけですから、これ水道を使ってる一般のそれぞれのユーザーから見れば、一番安価で安定的に水を供給できる体制といえば、それに反対する人はないと思うんやね。要はこれ更新するに当たってもお金が降って湧いて出るわけじゃないので。要は水の施設更新してその経費は料金にはね返るわけ。だから料金にはね返る幅をいかに抑えていくかということで、安定的に安価で更新できる、これを突き詰めて、それも880万府民の皆さんにこれですよということできちっと根拠を持って説明できれば、各市町村のいろいろ反対する人、例えば議会でもあるかもしれんけど、それはやっぱり各受益者の皆さんの声を大きく広げていくしかないと思うね。

（藤井大阪府健康医療部長）

　そういう意味では各市町村のほうもかなり問題意識を持たれてまして、今課長から説明があった具体的な例えば配水池の統廃合等について勉強したい、研究したいというのは市町村サイドからの申し出でそういうシミュレーション始めてますので、今回の震災で実は断水の家庭多かったんですけれども、北部のほうは、企業団のほうはバイパス管路が通っていた。あるいは高槻市、箕面市については非常に耐震化率が高かったということで、断水の影響は非常に頑張られたということで、震度に比して小さかったのではないかなとも思っております。そういう今回の実例も踏まえましてこれからの市町村で具体的に安く安全な給水体制をどうつくるかというのは、個別にパターンを分けて進めていきたいと思ってます。

（上山特別顧問）

　最後に一個だけですが、これ結局事業者が最終的に各市町村なので、各市町村の水道料金が今よそと比べて幾らで、何もしなかったら将来、さっき25％値上げという話が出てましたけど、各市町村ごとに何％値上げなのかというシミュレーションの結果を出して住民に説明し、それから各市町村ごとにほかの調査方法がないかシミュレーションしておく。これが大事だと思う。今回淀川べりの府市の浄水場を中心に議論し、あるいは大阪市の水を周りに出すというシミュレーションをした。でも、これはやっぱり目線が大阪府全体という単位とか、企業団、あるいは大阪市という単位で見ている。経済計算としては正しいけれども、各市町村にとって実際どうなんだという目線とは逆のベクトルで作業してきた。ですから例えばどこの市でもいいですけど市の人たちが真剣に議論したときに、よく考えると隣の市の浄水場を借りて、うちは水道局やめたほうがいいなとか、自己水が隣の市にはたくさんあって余ってるぐらいだから、もしかしたら企業団の水は買わないで、２つの市で、隣の市の自己水だけでやっていこうとか、いろんな選択肢が出てくる。初めに大阪市ありきとか初めに企業団ありきというので議論してるので今はこういうふうになっている。けれども、ほかの選択肢も含めて一回各市町村ごとに考えてもらうということ自体を大阪府のほうから何かお願いをするというか、期限を切ってそういうシミュレーション自体を各市町村が自分の未来ということでやって住民に公開するという、何かそういう枠組みが考えられないんでしょうか。

（藤井大阪府健康医療部長）

　おっしゃるとおりだと思いますので、そういうシミュレーションを、実は今回チームでシミュレーションしたのが17ページにありますように時間軸を置いてない、要するに既に更新した施設かどうかというのも考慮してないという、ちょっとそれぞれの事業者実態を踏まえた市町村事業者単位のシミュレーションであったりとか、企業団としても企業団の更新実態を踏まえてないというのがありますので、これを個別の事業実態に踏まえたシミュレーションに落としていく必要があると思ってます。これは市町村によってはそれを積極的に考えるという意向の市町村がありますので、最後に検討体制を書いてありますけれども、大阪市にも入っていただいた協議の場を通じて、ある程度グルーピングをして議論をしたいなと思ってます。

（松井本部長）

　だからそれでいいねんけどね。期限のない会議はいつまでやってても答え出ないので、年内ぐらいで中間報告をまとめてもらいたい。大体方向的には１－２が中心プランになると思うんでね。今年の年内に中間報告まで行くという期限でタイムスケジュールを頭に入れてやってもらいたいと思います。

（吉村副本部長）

　先ほど上山先生が言われたのがものすごく重要だと思ってて、各市町村が事業者になってるので、各市町村がこのまま何もしなかったらこうなるんだということの数字というか問題提起というのは僕は絶対要ると思うんですよ。だからそこをちょっとやり方考えてほしいんです。それぞれの市町村がどうなるのか。それによって初めて、うちの市こうなるのというところが初めて、じゃ、全体最適を求めようということになるので。じゃないと、府と市が言ってるだけになったらだめですからね。そういう意味で、将来どうなるのというのを、見せてないけどほんまはあるはずなので、そこを出すのが僕は一番府民を動かす力になるんじゃないかなと思うし、それが真実なので。今の水道の。それをちょっとやってもらいたいなと思います。

（松井本部長）

　水道は危機管理、命にかかわることなので、今さっきの話でそういう計画を持ってるところが半数あると。半数ぐらいはなかなかまだそこまで行ってないという話があったのでね。これはやっぱりその市町村にお住まいになってる人たちの命もかかわる話なのでね。やってくれというのはもちろんですけれども、やっぱり情報公開大事やと思うから。やっぱりきちっとつくり上げてるところは、ここはできてます。できてないところは、やはりこれはできてませんという情報を我々は開示する責任あると思うね。そういう事故が起こったときにね。結局、大阪府そういう情報持ってたのに、我が市町村でそういう危機管理対応のまだ計画もできてないということを何で地域住民に知らせてくれへんかったんやと、こういうことになるので、これはもちろん自主的につくってもらうけれども、これはやっぱり我々が計画を進める上でできてるところ、できてないところはきちっと住民の皆さんに情報公開すると、こういう方向でやって、できてないところにも努力を促すというふうにしたいと思います。

（手向事務局長）

　今の本部長の件はよろしいですか。そうしましたら、水道に関する協議については以上のとおりとしたいんですが、今日の会議で府域の水道事業体が参加する協議の場をまずこれからつくっていくということと、企業団、大阪府、大阪市等による検討チームなどにより府域の最適化に向けた検討を深めていく。その際、本部長からご指示のありましたように、基本的には府市としての案、１－２を基本ということでよろしいんですかね。

（松井本部長）

　それベースね。

（手向事務局長）

　１－２を基本ということで協議に臨んでいくということでよろしいですか。

（藤井大阪府健康医療部長）

　２つ目の検討チームの企業団の入り方というのは少しこれから企業団と調整させていただきたいなと思います。

（手向事務局長）

　最後に府市の水道事業体の状況などもあわせて府民にわかりやすくお示しすることもあわせて考えていくということでよろしいですね。

（上山特別顧問）

　ちょっとしつこいですけど、私は大阪府の責任として、各市町村の水道の実態を各市町村ごとに情報公開していったらどうかと思う。府が持ってる個別の各市町村に関する情報、これは豊中市なら豊中市、泉佐野市というふうに、混ぜずに、１ページ１市町村のことだけを書いた資料集をつくり、今あるものだけでも全部開示をする。それが第一歩で、それからあとは将来予測、シミュレーションだと思うんですね。何もしないとこういうふうになりますというのも出せるところまで出したらいいと思う。府の担当は健康医療部なんだから、府民の将来の健康医療を支える水のあり方を府民の皆さんに示すと。これは健康医療部の仕事としてやるべきです。まず持ってる情報だけで、「大阪府下各市町村水道状況白書」みたいなものを出したり、情報公開をする。一方で、現実の部の仕事としては、各市町村の水道事業者の人たちをうまく束ねて、相談しながら、やっていかなくちゃいけないことが日常業務としてあるのはわかる。しかし、これは、所詮は府と市町村という行政同士のおつき合いの話です。それはそれで大事だけど、府民に対して直接的責任を負うという意味で、今の白書は別の仕事としてつくっていただいたらどうかなと思います。

（藤井大阪府健康医療部長）

　かなり情報を既に今回の検討でそろってますので。

（松井本部長）

　今の持ってる情報はもちろん公開しますよ。しないと、これはまさに役所の不作為行為やと。持ってる情報は公開します。

（藤井大阪府健康医療部長）

　今持ってる情報を速やかに、最初から100％というわけにいかないと思うんですけど、対応いたします。

（手向事務局長）

　そうしましたら、今の件は藤井部長の答えていただいたとおりということでお願いいたします。

　では、このテーマについては以上で終了したいと思います。説明者の入れかえをお願いいたします。

　引き続き改革評価についてを議題とさせていただきます。

　まず、資料について事務局からの説明をお願いします。

（松井副首都推進局副首都企画推進担当部長）

　事務局から改革評価プロジェクト、時間も押してますので手短に説明させていただきます。資料５をご覧ください。

　まず、この改革評価プロジェクトの目的を書かせていただいております。以前2014年に同様に改革評価プロジェクトとして大阪府・市の改革の取組みを一度まとめさせていただいております。今回は、その後４年間経過いたしましたので、府・市が連携協働してさらなる改革を実施してきているところにつきまして、再び改革評価プロジェクトを実施して改革の自己点検を行う、こういったことを今回の目的としております。

　次に、改革評価の視点でございますが、前回同様、特別顧問等の助言を得ながら、行革のみならず成長戦略、そのほか幅広く改革として取り上げてまいりたいと考えております。今回の特徴といたしまして、近年の改革成果を踏まえまして、府市連携、公民連携、民営化等を重要な視点として着目するとともに、今後の改革の方向性を踏まえて新たな視点としてＩＣＴ活用、働き方改革等も盛り込んでまいりたいと考えております。点検・棚卸する期間、前回が2008年以降の改革ということでしたが、その対象期間も包含したおおむね10年、2008から2017を目安と考えております。ほかの都市との比較により進捗については客観的に評価、把握していきたいと考えております。

　その次の検討体制でございますが、この副首都推進本部会議のもとに改革評価プロジェクト事務局といたしまして大阪府の政策企画部企画室、財務部行政経営課、大阪市の政策企画室、市政改革室、あと私ども副首都推進局で体制を構築したいと考えております。

　スケジュールにつきましては年内をめどで報告書を取りまとめて、この副首都推進本部で報告公表したいと考えております。

　裏面につきましては現時点での取りまとめイメージを参考としてお示ししております。あくまで現時点でのイメージでございますが、左側、2014年取りまとめの資料の形をそのまま書かせていただいておりまして、これをまず更新することと、これに加えまして右側、新たに追加を検討する内容といたしましてテーマの追加を検討しておりまして、これまでの10年間の主要な改革成果、あるいは10年後の大阪の状況も見据えつつ、府民、市民にわかりやすい形でこれらのテーマについて評価レポート等を取りまとめたいと考えております。こういう形で今後進めさせていただきたいということが今回のご説明になります。

　事務局からは以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、意見交換のほうに移りたいと思いますけれども、こちらのほうもまず上山特別顧問、何かございましたらまずお願いいたします。

（上山特別顧問）

　ご提案の形で作業をやっていただきたいと思いますが、あえて言うと、前回とちょっと違った観点で少し入れたほうがいいのはマクロのデータです。景気関連のデータ、雇用、生活保護などもかなり改善されてきている。そういったデータを全部抜き出して、エリア編、テーマ編となっていますが、もう一個データ編かマクロ編か、そういうものを出してみるといいと思います。というのは、都市間競争の中で、いろんなランキングで大阪はかなり下のほうにあったんですが、最近各論のデータを見てると大分上がってきてるので、それを全部並べてみると明らかによくなってるというのが非常にはっきりと出てくると思うので、他都市との比較という意味で幾つかの指標を並べてみるという、そういうデータ編か、あるいはマクロ編みたいな、そういうものもちょっとやったらどうかと思います。

（手向事務局長）

　よろしいですね、今の。本部長、副本部長、いいですか。

（松井本部長）

　この方向性で再検証してください。

（手向事務局長）

　そうしましたら、年内の報告書取りまとめに向けてということで、各部局の協力を得て作業は進めていきたいと思います。

　それでは、今日の会議についてはこれで終了させていただきます。

　次回の会合は改めて事務局で日程調整させていただき、ご連絡させていただきたいと思います。長時間にわたるご議論まことにありがとうございました。